

「木の駅かわね」はじまりました



森の中に眠っている林地残材・間伐材を搬出し、地域通貨「ダラ券」に交換して、町内の登録商店で買い物ができる仕組みで、副業的な収入がえられます。「木の駅かわね」は森林再生と地域経済の活性化を目指した県内初の取組で、杉山嘉英実行委員長の「木の駅かわね実行委員会」が主体となり運営しております。木材価格の低迷等により、手入れ不足や間伐遅れの山林が増えている状況の中、人が山に入り、放置残材や間伐材の整備をすることで、林業振興や地球環境保全にもつながり、地域活性化のきっかけになることを期待しています。

【事業の目的】
○森林の整備推進と地域通貨（ダラ券）による地域経済への貢献。
○集落・茶園周辺の環境改善の促進。

【登録制です】
登録を希望される方は、「出荷者登録証」「商店登録証」を「木の駅かわね」実行委員会事務局（役場産業課または、総合支所産業建設室）へ提出願います。

【ダラ券でお買い物】
林地残材や間伐材を町内の指定集荷場に搬出し、代金は地域通貨の「ダラ券」（一枚500円相当）にて支払います。「ダラ券」は



木材集荷の様子(下泉)

町内の登録商店で使用していただきます。
【出荷材】
○スギ・ヒノキ
○末口5寸以上2寸材
【集荷場】
桑野山野木場、町内サテライト土場数カ所
【支払い単価】
○1ト6000円
○350kg 2100円
【入会金】
出荷登録者一名につき3000円の入会金をいただきます。◎万が一に備え、任意保険等に加入していただきます。



杉山嘉英氏とダラ券

「森林じくりに町づくり」

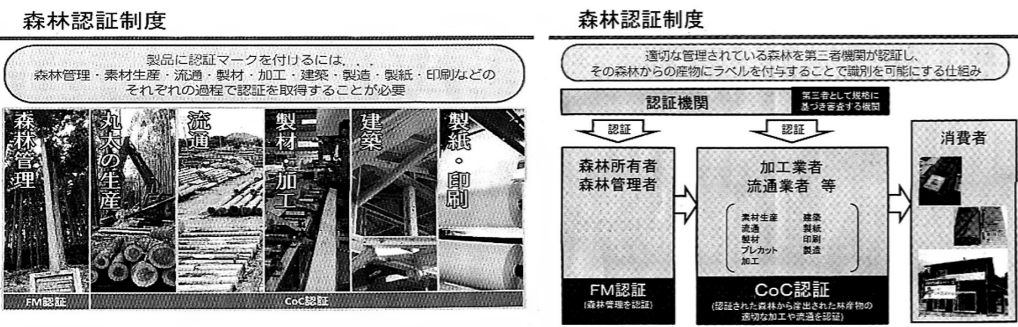
「木の駅かわね」実行委員会 委員長 杉山嘉英
木の駅事業が本町でもスタートしました。個々では活用することが難しい林地残材を共同で出荷し、代金は町内でのみ使用できる「地域通貨」で支払うというものです。本年度は森づくり団体から30万円の補助金を得て、100トンの林地残材を約40日間で集荷し、チップ用材として販売しました。実行委員会

のメンバー、60名の出荷者や20店余の登録商店をはじめ、町役場や多くの方々の理解・協力・連携で本事業が運営されています。また、さらに多くの林地残材を集め販売単価の高い木材を取り扱う事や地域通貨「ダラ券」の流通・換金の仕組みの改善など検討事項は山積んでいます。94%が森林の本町にとってより多くの人が森林や林業の関わり、その資源を活用する事が町の暮らしに必要なものと思いで事業を継続していきます。来年度は町の補助金も申請しており、町当局や議会の御理解により多くの林地残材の活用が進むことを期待しています。

適切な管理がなされている森林を、独立した第三者機関が一定基準に基づいて審査し認証する仕組みです。本町では平成20年に県下で初めてFSC国際認証を取得しました。FSC認証では、環境性、経済性、社会性のバランスの取れた森林管理を求められます。木材消費が急激に伸びた昭和30年代以降経済性に重点を置いた森林造成・管理が進められた結果、資源的には成熟を迎えたものの様々な課題も生じています。今東京五輪・パラリンピックの競技施設の木材使用で森林認証が話題となつていますが、木材利用に留まらずここで今一度森林と人・地域の関わり方を考える一つの「手本」として、森林認証制度を広げていきたいと考えています。

「FSC森林認証」とは？

木材を利用しながら、森を守る。「木を使わないことで森を守る」ことに頼らず、「木を直接に利用することで森を守る」という画期手段、それがFSCです。



「木の駅」と「森林認証」で川根本町の森林も地域も、もっと

と明るく元気になればいいと元日の朝、氏神様にお願いました。

少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書

全員賛成で可決

少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書 (要約)
未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、心身ともに健やかに成長していくことは、国民の切なる願いです。特に、義務教育においては、その水準の維持、向上が大きな課題であり、その責務も国にあるのです。
現在、国の制度では、小学校1・2年生で35人学級が実施されており、以前よりきめ細やかな対応ができるようになり、いじめや不登校の問題、特別な支援が必要な子どもたちの増加、経済的困難による教育格差の拡大等、教育の場における課題は多様化、深刻化しています。そのため、少人数学級の更なる

推進が必要であり、義務教育費国庫負担制度は大変重要な制度です。
平成18年度から、国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体財政を圧迫、非正規教職員の増大等、教育条件が悪化しています。全国一律に一定水準の教育を受けられることは、憲法で保障されているものです。
子どもの、学ぶ意欲や主体性等を引き出す教育は重要であると考へ、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1 学級編成標準を引き下げ、35人学級の制度化を早期に実現すること。
2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。
平成27年12月18日
静岡県川根本町議会
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
あて



中川根中学校